



立川市会計年度任用職員（時給制） 募集案内 <登録制>

《令和8年度 名簿登録》

立川市スクール・サポート・スタッフ

応募締切：令和8年2月20日（金）

立川市教育委員会事務局指導課

令和8年1月

立川市会計年度任用職員（時給制）募集案内 <登録制>

身 分	地方公務員法第22条の2第1項第1号に規定する会計年度任用職員
職 種	立川市スクール・サポート・スタッフ
仕 事 の 内 容	<p>学習プリント等の印刷・配布準備、授業準備の補助など、学校内の教員業務の補助を行います。</p> <p>【想定される業務内容（例）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 授業で使用する教材等の印刷や物品の準備補助 ● 教材・資料の整理 ● 小テスト等の採点補助 ● 学校行事・式典等の準備補助 ● 家庭への配付文書や会議資料等の印刷・仕分け等 ● 統計情報等のデータ入力・名簿の作成補助 ● 忘れ物や落し物等の管理 ● 職員室・印刷室・図書室・専科用教室等の環境整備 ● 実習後の片づけ ● 宿題等の提出物の受け取り・確認 ● 揭示物の張り替え ● 電話対応・来客受付 ● 学校ホームページの作成補助 ● 給食配膳の準備・片づけ ● 校内の消毒 <p>※業務内容は学校の状況によって異なります。 (勤務校が状況に応じて定めた業務に、従事していただきます)</p>
学歴（履修科目）	不問
必 要 な 経 驚 等	学校教育に理解のある方（市内在住の方を優遇します）
必 要 な 免 許 ・ 資 格	上記以外の免許・資格は特に問いませんが、学校が定めた業務次第では、学校事務など行政機関での勤務経験者の方を優遇する場合があります。
任 用 期 間	令和8年4月から令和9年3月までのうち、市教育委員会が定める期間
勤 務 場 所	立川市立小・中学校
勤 務 日 ・ 勤 務 時 間	<p>原則として月曜日から金曜日までの平日のうち、勤務する学校の校長が別途指定する日の中において、指定する時間帯</p> <p>※勤務の曜日・月間勤務日数・1日の勤務時間数は、時期・学校によって異なります。（不規則勤務）</p> <p>※時間外勤務（8時間を超える）は原則なし。（やむを得ず従事した場合は、振替又は時間外勤務相当の報酬を支給します）</p>
休 日 ・ 休 暇 等	<p>【週休日・休日】土曜・日曜・祝日</p> <p>※学校行事等により、週休日・休日に勤務をする場合があります。</p> <p>【有給の休暇】</p> <p>年次有給休暇（一定の勤務日数等を超える方のみ）、事故休暇、妊娠休暇の休息時間</p> <p>【無給の休暇・休業】</p> <p>病気休暇、公民権行使等休暇、ドナーリハビリ休暇、産前産後休暇、妊娠休暇、早期流産休暇、母子保健休暇、妊娠通勤時間、育児時間、出産介護</p>

	休暇、育児参加休暇、子どもの看護休暇、子どもが伝染病に罹患した場合、生理休暇、慶弔休暇、災害休暇、育児休業、部分休業
報酬・手当	1時間あたり 1,350 円 ※規定により、別途通勤費相当の報酬を支給します。
社会保険	原則加入なし。ただし、勤務時間が多い等で条件を満たす場合は加入となる（健康保険、厚生年金保険、雇用保険）。 ※災害補償については、労働災害補償又は公務災害補償を適用します。
応募方法	<p>【提出書類】 応募用紙（写真貼付欄あり。市ホームページからダウンロードできます）</p> <p>【郵送申込】</p> <p>① 提出期限 令和8年2月20日（金）【消印有効】</p> <p>② 郵送先 〒190-8666 立川市泉町1156-9 立川市教育委員会事務局指導課 宛</p> <p>【持参申込】</p> <p>① 受付期間及び時間 令和8年2月20日（金）まで 平日の9時～17時（12時～13時は除く）</p> <p>② 受付場所 立川市役所指導課窓口（2階62番窓口）</p>
応募後の流れ	<p>応募いただいた方は「名簿登録者」となり、学校からの配置要望に応じて書類選考及び勤務校での面接の後、配置を決定します。</p> <p>※学校からの配置要望が無い場合は、任用されません。あらかじめご了承ください。</p> <p>※名簿登録の期間は、令和8年度末までです。</p>
その他の	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 応募に関する提出書類は、一切お返しえません。 ✓ 応募用紙の記載事項に虚偽があると、職員として採用される資格を失う場合があります。 ✓ 営利企業への従事等については、職務専念義務に支障を來すような長時間労働や信用失墜行為に抵触し得る兼業（業務と利害関係のある場合等）は行わないことを前提とします。 ✓ 採用された場合、東京都教育委員会に「スクール・サポート・スタッフ配置支援事業補助金」に係る報告書類にて、氏名・年齢・性別・職歴・所有資格等・住所・通勤方法・勤務日時についての個人情報を提供する可能性があります。 ✓ 期間中に応募された方を優先して選考対象としますが、期間後も応募は隨時受け付けます。 ✓ 災害が発生した場合、職務実態に応じて災害対応の職務を行うものとします。

特定性犯罪の前科 に　つ　い　て	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 本業務へ従事するに当たっては、令和8年12月25日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（以下「こども性暴力防止法」という。）に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。 ✓ 特定性犯罪の前科がある場合は、こども性暴力防止法に基づき、本業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、採用条件の一つとして、特定性犯罪の前科がないことを求めることがあります。 ✓ このため、予め採用選考過程において、申込書等により、特定性犯罪の前科の有無を確認いたします。
お問い合わせ	平日の9時～17時（12時～13時は除く） 指導課教職員係 電話 042-523-2111 内線 2493

【注1】次の各号の一つに該当する方は応募できません。

(地方公務員法第16条の欠格条項)

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 立川市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

【注2】地方公務員法上の服務に関する規定（法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止等）が適用され、一定の義務違反に対しては懲戒処分の対象となります。

【注3】勤務条件は応募開始時点の予定であり、改定があった場合はその定めるところによります。